

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 27. 4. 15 第 189 回国会第 3 号

4 月 15 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・太田国土交通大臣、北川国土交通副大臣、左藤防衛副大臣、大家財務大臣政務官、うえの国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 中 村 裕 之君（自民）

- ・北海道を訪問し、現地で高速道路の整備についての要望を直接聞き、どのように感じたか大臣に伺いたい。
- ・財政健全化にあたっては、赤字国債の削減を優先すべきであり、建設国債による計画的・安定的な公共投資はその便益が将来世代にわたり認められるものであって、両者を同視すべきでないと思うが、財務省及び大臣の見解を伺いたい。
- ・4 月 3 日に発生した青函トンネル内特急列車発煙事故を受けた、北海道新幹線の安全性や開業への影響について伺いたい。また、経営安定基金が予定の利回りで運用されていないことから J R 北海道に対する追加の財政支援の必要性について国土交通省の見解を伺いたい。

### 中 川 康 洋君（公明）

- ・地方において道路整備は、地域の自立発展、防災・減災、医療福祉また都市からの誘客等の効果があり、その効果を発現するために、道路ネットワークのミッシングリンクの解消や地域の生命を支える「新たな命の道」の整備が重要である。これらを踏まえ、国土交通省の道路整備のビジョンについて伺いたい。
- ・今後の道路整備等の公共事業においては、公共投資のもつ乗数効果であるフローの効果から、産業誘致や人流・物流の効率化といった資本に由来する効果であるストックの効果が重要になるという、予算委員会第八分科会における国土交通大臣の答弁を再度確認したい。
- ・公共インフラの維持・管理については、今後、地方自治体の技術人材不足により、トンネルや橋などの点検や修繕に対応できない場合に備え、産業界や学界、また民間資格であるインフラ調査士のような民間有資格者とも連携を図る必要性について国土交通省の見解を伺いたい。

### 宮 崎 岳 志君（民主）

- ・東洋ゴム工業が免震ゴムを供給した 55 棟以外の建物の調

査の進捗状況はどうなっているのか。大地震時に建物本体が崩壊に至らなくても内部には被害が出るのが考えられる。公共的な建物に不正な免震ゴムの使用が明らかになり次第、名称を公表する必要があるのではないかと。東洋ゴム工業が不正を行った真の理由は製品製造能力がなかったからではないか。そうすると交換用の製品を他社から調達することになり、供給に遅れが生じる恐れがあると考えられるが国土交通省の認識を伺いたい。東洋ゴム工業が試作段階では基準を満たした製品製造ができたが、量産段階ではできないというのであれば、大臣認定制度の在り方に問題があるのではないかと。

### 篠 原 孝君（民主）

- ・何故今回の東洋ゴム工業の不正を見抜けなかったのか。免震装置の性能不足については、建物ができた後のチェックは難しいので入口でやるしかないことから、不正を見抜ける審査体制が必要である。今回の事案を契機に見直してはどうかと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・長野市の新第一庁舎・長野市芸術館建設工事が既に 5 割完成しており、平成 27 年 11 月末が竣工予定であったが、今回の問題発覚によりいつになったら完成し使用できるのか長野市長は苦慮している。建設中のところは最優先で対応すべきと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・国土交通省の国土技術政策総合研究所が国の機関として置かれているのは、命にかかわるものや安全上重要なものは、民間任せとせず国でやるべきとの趣旨によるものと考えられるため、免震についても同機関が研究して基準を作成すべきではないかと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

### 伴 野 豊君（民主）

- ・今回の東洋ゴム工業の免震ゴム改ざん問題は、大変悪質であり、真相を追及しようとするところどころで核心を外れる回答しかなされていないと思われる。まず、国

国土交通省は、今回の改ざん問題をいつ把握し、東洋ゴム工業からどのような形で報告を受けたのか等事実関係について伺いたい。

- ・性能改ざんが行われた免震ゴムを使用している 55 棟のなかには、高度医療施設、消防署等のような防災上重要な施設が多く含まれている。全数取り替えには 2 年程度かかると言われており、その間、建築物の法律違反状態が継続することとなり、場合によっては地方公共団体の首長の責任が問われかねない状況となっている。この点について、国土交通省の考えを伺いたい。また、原因究明や再発防止に向けた大臣の決意を伺いたい。

## 下 地 幹 郎君（維新）

- ・東洋ゴム工業の売上高において、免震ゴム関係が占める割合は 1 %に満たないが、不正の原因が同社の体質にあるとすれば、免震ゴムだけではなく同社の認定に係る全ての製品をチェックする必要があるのではないか。
- ・前知事が承認した沖縄県の辺野古沿岸海域の埋め立てを現知事が取り消そうとする動きがあるが、過去において、公有水面埋立法に基づく知事の承認を取り消した例はあるのか。
- ・南海トラフ巨大地震により、多数の孤立集落が発生すると想定されている。そこで、災害時において自衛隊輸送機の離着陸の場所として高速道路の一部を活用できないかと思うが、国土交通省の見解を伺いたい。

## 穀 田 恵 二君（共産）

- ・東洋ゴム工業の免震ゴム性能偽装事案について、国土交通省は、当該事案に係る 55 棟全ての建築物について、震度 6 強から 7 程度の地震に対して倒壊するおそれはないとの見解を示すなどしているが、国土交通省は大した問題ではないという認識で対処しているのか。
- ・建築物の構造計算の基礎となる免震材料が基準に適合していないのであれば、構造計算自体が正しいと言えないのではないか。
- ・免震ゴム性能偽装事案に係る建築物について、当初の 55 棟以外の建築物がきちんと特定できていないのはなぜか。

## 2 水防法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 18 号）

- ・太田国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。